



〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

TEL : 06-6630-6060

FAX : 06-6630-9777

E-mail : npokama@npokama.org

URL : http://www.npokama.org

会報
55号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

コロナ後の時代、いま、釜ヶ崎から社会へ

(理事長 山田 實)

この間新型コロナ・ウイルスの問題で緊張状態が続きました。特掃事業・シェルター事業はじめ多様な事業を、きちんと責任をもってやりとげる点においては、スタッフのみなさん、利用者みなさんが、それぞれに努力をした結果、何とか乗り切ることができているのではないかと思います。

ただ、今後世の中全体が、生き方・働き方の面を含めて、変わっていかざるをえない状況に直面します。私たちもどういう風にやっていくかということが問われるでしょう。

新型コロナ・ウイルス感染拡大の最中には、「特掃がもし中止されたら、暴動になるのではないか」ということも、正直なところ懸念されました。ホームレス状態・困窮状態にある方の、生活を支えるために絶対に中止してはならない事業であるという内容も含んで、がんばって来たわけですが、これから新型コロナ・ウイルスと共生しなければならない時代へと入っていくわけですから、特掃とシェルターの意義をしっかりと再認識しつつ、危機にも対応できる仕組みへと作り替えていく必要があると考えています。



新型コロナ・ウイルスの影響による経済不況により、職を奪われて、若年層も含めて生活に行き詰った人々が、釜ヶ崎に流れ込んできています。こうした方々を、どういった形で、新たに包摂していくかが課題です。

今のところは、アパート等への入居を援け、生活保護制度の活用を基本に生活の安定を図っています。若干ですが、協力企業での就職へと就労支援することもやっています。就労支援と居住支援とを継ぎ目なくできる仕組みを、今後いろいろな団体と連携しながら、地域で強化していく必要があるでしょう。



コロナ後の時代、企業を中心に社会全般が、だんだんと事業や活動の統廃合を進めて、新しい働き方・生き方への転換を、否応なしに進めてくるだろうと思っています。良い方向ではなくて、よりリストラが進行して、大多数の人々がさらに不安定な状況へ押しやられていく構造になっていくのではないのでしょうか。働く現場から除かれる人々は、企業の論理が貫かれると、働く機会を得難くなっていくわけですから、今こそ、釜ヶ崎で実効性があると確かめられた高齢日雇労働者の特掃事業を、困窮する人々全般を支える就労の仕組みとして社会へと押し上げていく必要性に迫られているのではないかと考えております。

切迫した状態の若年層が釜ヶ崎にやってきました。どう受け入れるかということですが、どうしても生活保護には進みづらい方もこれから出てきます。そうは言っても西成区で单身者の部屋の相場である4万～5万の家賃は払えないわけです。たとえば、「なんとか2万円前後だったら、働きながら家賃を払ってがんばっていきたい」という方が、結構増えるのではないかなと思います。そういったニーズに対応できる支援の方法を獲得

していく必要もあります。

そのため、当法人の運営で、サブリース等の手法を使いながら地域活性化の観点と併せた物件の再活用を行って、釜ヶ崎に辿り着いた若年層の方々が、本当に仕事と生活の両面で、安定した人生の再出発へと進んでいける居住支援のための施設を確保していきたいと考えております。

向こう1年は、激動の年であったと、後でふりかえることになるかもしれません。

コロナ後の時代状況は、釜ヶ崎が、経済状況等で困窮に至ってしまった方を受け止めて、もう一度社会との豊かな関係を取り結ぶことをしっかり応援できる街であることを確かなものとしていく、節目となりうることを念頭におきながら、スタッフみんなで取組んでいきたいと思っております。

みなさまの、より一層のご理解とご支援を、心よりお願い申し上げます。



就労事業部報告

(田嶋 陽一)

事業内容と規模

(当機構受託分の日々雇用人数)

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府A班	24人	4人	府下の施設・管理地の 除草等作業
	府B班	16人	3人	
	府C班	16人	3人	
環境整備	仮センター駐車場 作業員	38人	4人	3交代制
	旧センター周辺清掃	6人	2人	※労福からの依頼
	合計	100人	13人	

大阪市「あいりん日雇労働者など自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	60人	6人	休日明けは11人増員
地域外	区班	27人	4人	各区作業
	市有地班	11人	2人	市の管理地での作業
	保育A班	7人	2人	保育所の塗装等営繕作業
	保育B班	7人	2人	
	合計	112人 (123人)	16人	

2019年度は輪番登録労働者1,057人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受諾事業を実施しました。

この事業は、国、大阪府と大阪市の連携に、2014年度からは大阪市が実施しています、企画提案型の公募型企画プロポーザル方式の選考を経て、当機構が受託することにより、「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」と位置付けて行われています。

府・市合わせて212人(休日明けは223人)の輪番登録労働者を当機構が日々

雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が異なろうとも「手取り額5,700円」(弁当控除400円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策であります。

地域外の各班は同じ弁当を食べること、全

労働者に対しては済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年2回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

2019年度の特徴

2019年度は大阪市の単年契約のプロポーザルから2017年に向こう3年契約と変更になり、その最終年としてスタートしました。

特記事項としましては、大阪府としての就業機会が、2018年同様、「財務部が1億円以上の事業を一律見直しを強く申し入れてきているため、“特掃”を縮小せざるをえない。」また「登録者数の減少による一人当たりの就労回数が増加」を理由に1日当たり地域外班3人の減少を余儀なくされました。

一方で、労働福祉センターの老朽化による建て替え問題で仮移転がスタートしました。それに伴い、環境整備班の業務形態が大幅に変更となり、『仮センター駐車場作業員』として3交替制に。『旧センター周辺清掃』として労働福祉センターからの依頼として就業機会を確保できました。

このような環境の変化が数年続くことで事業内容にも大きく影響すると考えられます。今後、労働者はもちろん、携わる指導員も含

め変化に対応すべく日々努力は必要不可欠となります。

また現場的観点から言いますと、2019年度はここ数年の台風の大型化、直撃を経験し、思うような作業が遂行できない日もありました。それを除けば、近年同様、府の事業では、府立高校、支援学校からの作業依頼が増加し、5月から9月にかけて非常に多くの現場数をこなしましたが、新規エントリーされている現場にはなかなか行けないほどの需要は増加傾向をたどっています。

先に述べた、環境整備班においては業務形態が一変したにも関わらず、諸問題はあったとはいえ、指導員の頑張りで対応できたと自負しています。

また市の事業でも年間エントリーの作業場所はもちろん、緊急的に変更のある近隣住民の苦情の相次ぐ除草現場にも柔軟に対応できたと思います。

府・市ともにですが労働者の高齢化が進む中、作業内容の依頼は高度なものになったりと事業担当者、現場担当者、当機構との事業への理解を深めるのも今後の課題と言えます。

新規エントリー現場 港南造形高校での作業



就労事業部では、今後、就労機会の削減を真摯に受け止め、状況の変化にも対応できるよう、定例会議(月2回)はもちろん必要であれば臨時的に打合せを積極的に行い、働きやすい就労機会の提供、あいりん地域の活性化を目指し、指導員が各部門担当の日々の努力と協調性をもってレベルアップを目指しています。

区・市有地班合同作業 (大阪市管轄内最多年間回数『弘済院』)



生活道路班 清掃作業 (不法投棄の多い場所)



保育班 宮繕作業 (遊具の塗装)



就労支援事業部(お仕事支援部)報告

(米須 稔)

実績概要 (2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

	2019 年度	2018 年度	対前年度比
新規登録人数	139 名	151 名	△ 12 名
新規登録者平均年齢	48 歳	51 歳	△ 1 歳
相談件数	1104 件	999 件	105 件
相談実人数	323 名	330 名	△ 7 名
常用就職実績	22 名	46 名	△ 24 名
臨時就職延人数	2,257 名	2,080 名	177 名

1. 実績概要

2019 年度の新規登録人数は 139 名、新規登録者の平均年齢は 48 歳、常用就職延人数は 22 名、臨時就職延人数は 2,257 名です。前年度と比較しますと、新規登録人数は 12 名の減少、平均年齢はマイナス 3 歳、常用就職人数は 24 名の減少、臨時就職延人数は 177 名の増加になっています。

また、常用就職実績 22 名の内、常用^{※注 1}は 11 名、臨時・軽易^{※注 2}は 11 名でした。臨時・軽易の職種は、清掃 9 名、調理補助 2 名で、内 7 名が生保受給者、内 4 名は他の清掃職や特掃とのダブルワークとなっています。2019 年度は、臨時・軽易での常用就職や NPO 就労等の臨時的な仕事を求める方が多かったと言えます。

※注 1 常用とは、4 ヶ月以上の期間を定めた雇用または期間の定めのない雇用で、フルタイム就労をいいます。

※注 2 臨時・軽易とは、1 ヶ月以上 4 ヶ月未満の雇用や週 1～4 日のパート就労をいいます。

2020 年 4～5 月に新型コロナウイルスの影響で失業された 4 名の方が、常用で就職されています。また、緊急事態宣言の発令に伴い、生活保護受給者の就職活動も自粛せざるを得なくなっています。2020 年度は派遣を雇い止めになった方等、常用での就職者の増加が予想されます。常用での住込み可能求人の開拓が急がれます。

2. NPO 就労等請負仕事の報告

清掃・除草・剪定作業・補修等の臨時的、軽易な仕事を、民間企業や社会福祉法人、宗教法人、大阪ホームレス就業支援センター等から請負や委託を受け、行政からの受託に限らない就労機会の提供に務めています。実際の作業は、指導スタッフの管理のもと、過去に園芸作業講習を修了された方や、刈払機等の資格保持者や経験者、及びお仕事支援部の相談者に就いていただいています。

2019 年度の臨時就職延人数は 2,257 名で、2017 年度比較 +290 名、2018 年度比較 +177 名と増加傾向に

なっています。

2020年度4月には、西成区生活困窮者相談窓口「はぎさぽーと」より、新規2件の請負仕事の依頼があり、転居に伴う荷物運搬作業と住居片づけ処分作業を実施しました。

2019年度の具体的な仕事内容については、下の写真を参考にしてください。

①社会福祉法人施設内除草・剪定作業（年間契約）



②雁多尾畑農場除草作業

③民間企業剪定作業

④府内用地排水管撤去作業



⑤商店街アーケード屋根清掃作業

⑥地域内落書き消し作業



⑦地域内駐車場清掃作業（年間契約）

⑧大阪市社会福祉研修施設内刈込み作業



⑨地域内保育所除草及び会所等清掃作業



⑩京都市内宗教法人施設除草清掃作業(年間契約)



3. 新型コロナウイルスの影響

新型コロナ緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナの影響による失業者の就職相談、給付金・助成金・貸付金等の相談、住吉・住之江公園での就労体験の体制変更の業務等が発生しています。

また、14団体からなる「新型コロナ・住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA」が発足され、4月23日、24日と5月6日にあいりん地域内で緊急相談会が開催され、20代から60代までの計6名が相談のため来所されました。内44歳と25歳の2名については、寮付きの派遣を紹介し、すでに業務に就かれています。他区のアパートに在住の31歳の方については、緊急小口資金と住居確保給付金と失業保険の案内をし、白米・カップ麺等の食糧支援をしました。他の3名についても、求人案内、携帯電話貸出、面接用衣服の貸し出し等の就職活動

支援をしました。

2008年のリーマンショック時は、3ヶ月後位から相談者が急激に増加しました。それから考えますと、6～7月以降に相談者の増加が予想されます。しかしながら、相談者が増えれば感染リスクも高まります。相談スタッフの感染により業務がストップし、事務所が閉鎖するという恐れもあります。最悪の事態を防ぐため、各スタッフが感染症対策の基本を実践し、新型コロナウイルス予防に関する業務指示に基づき、職員の勤務体制や職場環境、相談体制等を整備し業務に取り組んでまいります。

あいりん地域不安定労働者就労支援事業の報告

(米須 稔)

1. 協力事業所登録状況

10社

- 清掃 4社
- 製造物流 2社
- 介護 2社
- 警備 1社
- 設備メンテナンス1社

2. 実施状況

12名

3. 連携先

- 自立支援センター舞洲
- 大阪ホームレス就業支援センター
- 西成区生活困窮者窓口「はぎさぼーと」
- NPO釜ヶ崎相談支援事業部
- 「新型コロナ・住まいと暮らし緊急サポートプロジェクトOSAKA」他

	関係機関及び紹介元	年齢	職種	事業利用日数	事業終了後状況			備考
					雇用形態	継続状況	継続日数	
1	NPO釜ヶ崎支援機構	46	公園管理	60	パート	退職	30	自己都合退職
2	NPO釜ヶ崎支援機構	47	配送補助	43				事業途中で終了
3	自立支援センター舞洲	35	巡回清掃	64	パート	退職	204	自己都合退職
4	自立支援センター舞洲	45	工場内清掃	64	パート	継続中	259	
5	自立支援センター舞洲	54	物流仕分け	64	派遣	継続中	256	
6	NPO釜ヶ崎支援機構	45	病院清掃	64	パート	退職	176	自己都合退職
7	NPO釜ヶ崎支援機構	41	製造補助	45				事業途中で終了
8	NPO釜ヶ崎支援機構	36	配管工	19				事業途中で終了
9	自立支援センター舞洲	49	調理補助	64	パート	継続中	60	
10	自立支援センター舞洲	49	駅構内清掃	64	契約	継続中	111	
11	自立支援センター舞洲	25	物流仕分け	64	派遣	継続中	30	
12	自立支援センター舞洲	46	物流仕分け					事業継続中

■ 4. 実施概要

2019年度中に事業を開始した12名の生活状況は、自立支援センター利用者7名、簡易宿泊所利用者が4名、ネットカフェ利用者が1名でした。

実施者12名の内、事業終了者は8名で、清掃4名、物流仕分け2名、公園管理1名、調理補助1名となっています。事業終了後8名全員が継続雇用となり、5月29日時点での継続就労者は5名、自己都合退職者が3名です。

事業途中での終了者は3名で、配管工の30代1名、物流派遣の40代1名、製造派遣の40代1名となっています。特に30代の1名については、面倒見が良く理解のある社長の元での、大手鉄工メーカー内での設備メンテナンス業務ということで、期待をしていましたが、19日間勤務後に自己都合で終了となりました。No. 12の1名については事業継続中です。

■ 5. 2020年度について

2020年4月以降、この地域においても新型コロナの影響がちらほら出てきています。4～5月度の常用就職者4名が新型コロナの影響での失業者で、内3名の方に事業を利用いただいています。

今後も新型コロナの影響が厳しさを増すと思われますが、各団体及び協力事業所と連携し、この事業を有効に活用しながら、ひとりでも多くの不安定労働者を安定した就労に繋げていきたいと考えています。

相談支援事業部報告

(細谷 憲一朗)

2019年度の概要

前年度に引き続き生活保護を受給しているものの実際には生活が破綻した状態での相談が後を絶たず、各依存症をはじめ何らかの障がい、対人関係の悩み抱えている人も少なくありませんでした。

2019年度の数字を見ていきますと、《新規相談人数416名》、《延べ相談件数11,573件》2018年度と比較すると延べ相談件数は約500件の増加となりましたが、新規相談に関しては大幅な増減はなく、新規相談件数、生活保護決定ともに、微

増にとどまりました。新規相談が横ばいで、延べ相談件数が増えているということは困難ケースが増えているのかもしれませんが。

また10代の相談が2018年度の1名に対し、2019年度は6名となっています。

そのうち女性の相談が3名あり、1名は重度の薬物依存症の問題を抱えていました。小学生の頃に家出をしたのをきっかけに男性と知り合い、その男性から覚せい剤を勧められ、不登校、家出を繰り返し西成区へたどり着きました。この女性は支援開始後まもなく逮捕という非常に残念な結果になりました。

2018・2019年度 相談実績比較

相談内容	2018年度	2019年度
就労相談	342件	400件
生活保護相談	1,474件	1,556件
健康・保健支援	1,929件	1,681件
その他相談・各種支援	7,325件	7,936件
相談合計	11,070件	11,573件

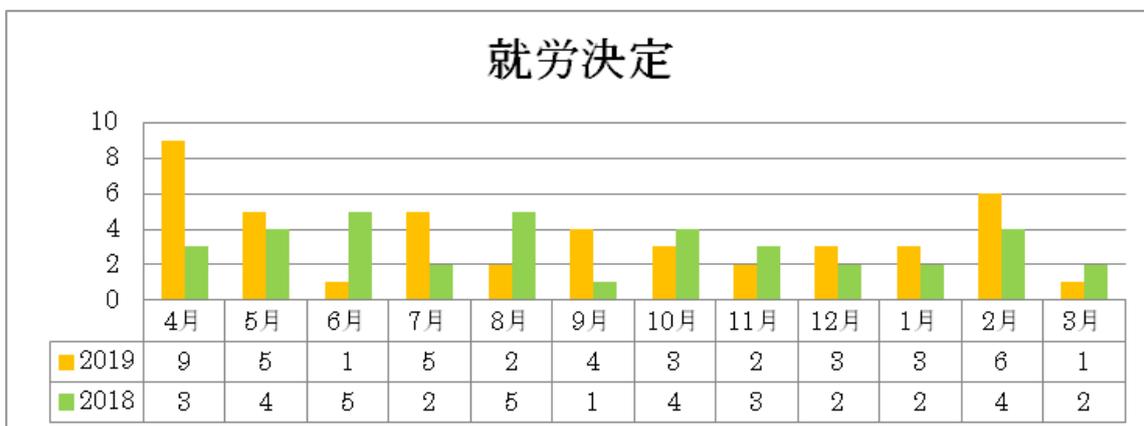
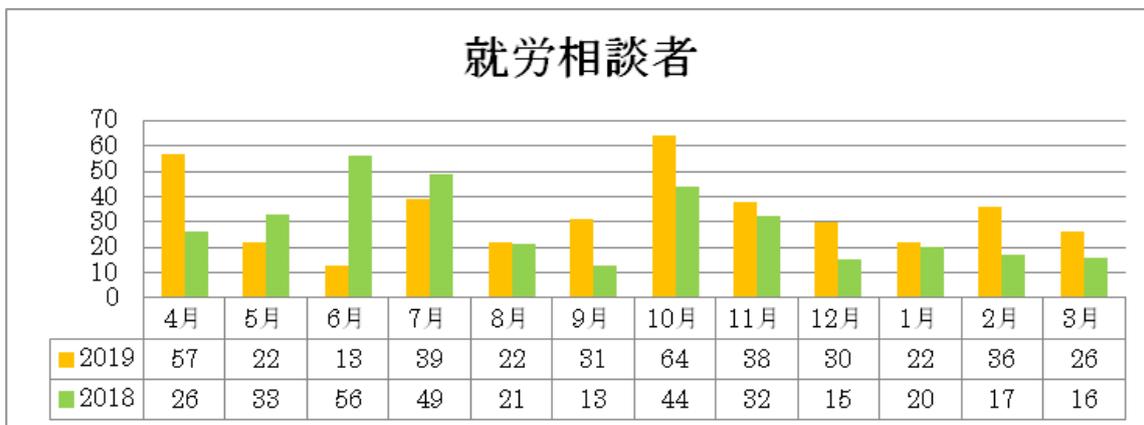
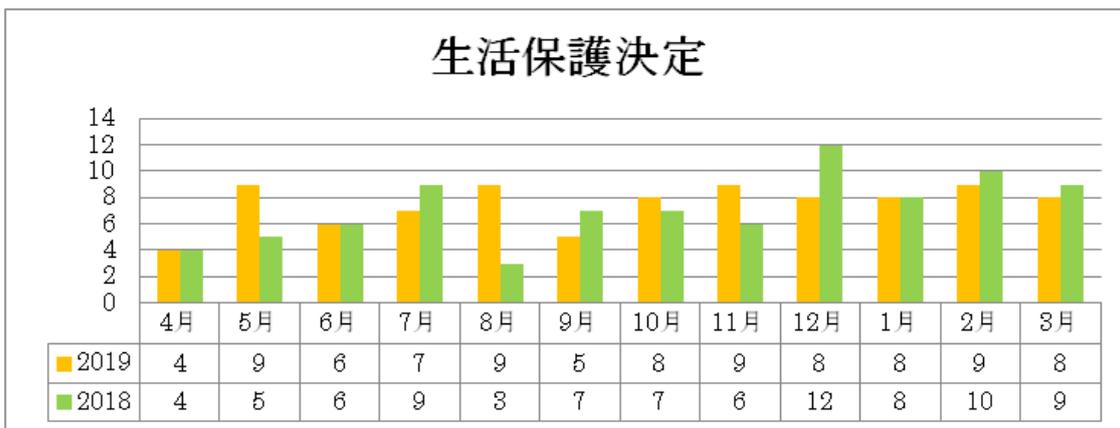
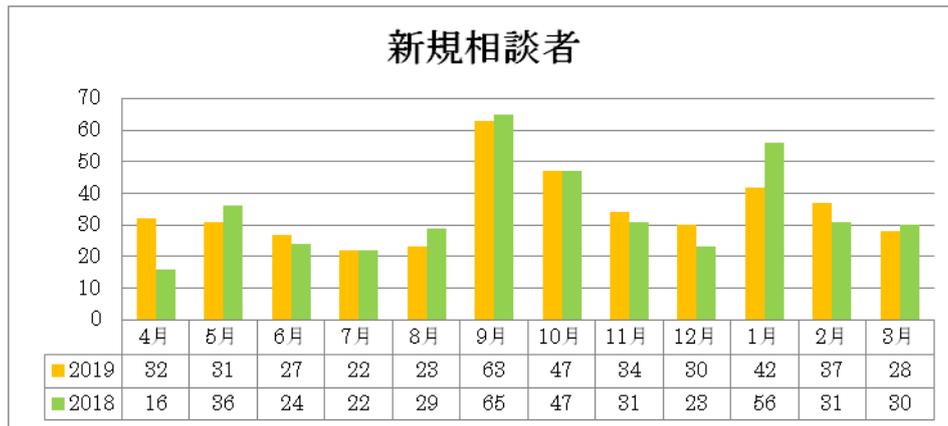
うち就労決定	37名	44名
うち生活保護受理	86名	90名
入院実人数	68名	49名
通院実人数	522名	329名
新規相談実人数	410名	416名
債務相談	60名	61名
相談実人数	1,578名	1,820名

歯科相談	169名	155名
健康相談	314名	297名

新規相談年代別

	2018年度	2019年度
10代	1名	6名
20代	17名	9名
30代	34名	20名
40代	42名	55名
50代	74名	83名
60代	130名	137名
70代	97名	88名
80代	9名	11名
90代	0名	0名
年代不明	6名	7名
計	410名	416名

新規相談実人数 416名
延べ相談件数 11,573件



■ 高学歴・高所得者

そのほか生活保護受給歴の無い高学歴、元高額所得者の新規相談が顕著にあらわれた年でもありました。元新幹線の運転手、元開業医、元上場企業の正社員、元アスリートのトレーナーなど、一般社会ではなぜこの人が？と思われる職業に就いていた人たちですが、一旦、生活の軌道を外れると軌道修正が非常に困難になります。

また離婚をはじめ本人が抱える様々な問題が起因して生活困窮状態に陥るという共通点が見えてきました。

婚姻中に失踪し、その後ホームレス状態に陥り住宅ローン、離婚問題を抱えたまま来所されたケースも2件あり精神状態が不安定な場合は、医療相談～入院と離婚、債権問題などを同時に解決していく必要がありました。

■ 相談会の取り組みについて

これまで長きに亘り夜間のシェルター相談会（生活相談、健康相談）をおこなってきましたが、シェルター利用者に「またか」と、かなり飽きられた感が犇々と伝わっていました。相談者数の減少と相談者の固定化により、夜間相談会から日中居場所棟での相談会を実施したところ数名がホームレス状態からの脱却に成功しました。ただ居場所棟にはここ数年で定着してしまっている若い顔ぶれも多く、その人たちと今後どのように関わっていくのか考えていく必要があります。

■ 刑余者の支援

毎年、他機関から刑余者の支援受け入れも積極的におこなっているのですが、支援中に

何らかの問題を起し警察に保護される人や再逮捕され釈放後に再支援という事例も珍しくありません。中には、いざ支援開始というところで失踪という人もおられます。受け入れたからには責任を持って対応していくことは勿論、再逮捕や失踪の件数を減らしていくことも今後の課題になります。

■ ケース事例

KIさん 60代 男性
来所日:2020年1月
相談ルート:自ら支援依頼
家族構成:兄
生活保護初回

大阪市内で開業医をしていたが、家主から店舗の明け渡し訴訟をされる。経営不振でもなく本人に聞いても明確な回答なし。退去後に診療所の移転先を探すこともなくホテルやネットカフェなどを転々としていたが、所持金も底をつきネットでシェルターのことを知り越年の利用後に自ら相談支援事業部に来所。

親族も開業医で不仲なため扶養照会等の問題で生活保護申請は断念する。年齢的にも自立支援センター入所は難しいため、宿泊提供と食事支援を続けながら就労先を探していくことになる。

当初は本人から清掃の仕事でもよいと申し出があったが、医師免許所持者であることから勤務医として再出発することを勧める。

お仕事支援部に就労先の情報提供をしてもらい無事に就労先も決まるが、給料の支払いが約2ヶ月先になることや所持金が0円ということでシェルターに宿泊しながら電車通

勤をはじめ。毎朝、交通費、食事の貸付をおこなっていたが、シェルターからの通勤にも限界が見え、家主の協力を得て職場の近くに部屋を構えることに成功した。ほっとしたのも束の間、貴重品などを一切持たずに家を出てきたため、銀行口座がなく給料が受け取れないという問題が浮上する。身分証明書も無く通帳の再発行や新たに口座開設することも不可能であり、住民登録の設定、マイナンバーカード作成の手続きから支援する必要があった。勤務先に銀行口座を持っていないとも言えず、うまく提出日を延ばしながら初回は手渡しにしてもらうことで対応した。その後は3ヶ月で雇われ医院長となり月収60万円以上の収入を得ている。

Y Tさん 40代 男性

来所日:2019年9月

相談ルート:自ら支援依頼

家族構成:父母

生活保護初回・自立支援センター入所歴あり
精神障害2級

卒業後、大手自動車メーカー工場に就職。その後12年間問題なく勤務していたが、会社の制度に不満を持ちはじめ退職。その後転職をするが周りから悪口を言われているなど妄想が出はじめ転職を繰り返す。主治医と母親の勧めにより大阪市内で生活保護を受給する。作業所に通所するが妄想は治まらず入退所を繰り返す。令和元年自ら生活保護を廃止し、一般就労を目指し派遣社員となるが、2週間で離職し生活困窮に陥り、当機構の相談支援事業部に相談する。

生活保護を受給し精神科に通院、生活費の自己管理が難しいこともあり週3回当機構に

来所し作業所にも通所中。気分転換に友人と時々出かけるなどして現在は妄想などの症状も緩和されている。

MMさん 10代 女性

来所日:2019年8月

相談ルート:居場所・シェルター

家族構成:シングルマザー

生活保護歴なし

ネグレクト、DV、母親アルコール依存症、
悪環境での生活

東京から彼氏と家出して来阪、所持金が尽き生活困窮となる。シェルター利用後、生活相談のため来所。母親が大きな事件を起こし逮捕されたことにより、いじめ・不登校・オーバードーズ・リストカットを経験。母親の出所後はDVを受け、家出を繰り返す。

ネグレクトだが未成年で親の扶養義務のもとにあり、大阪市の児相に連絡するも管轄が東京の在住地区であることから児相のサポートや生活保護制度の活用が難しい状況にあった。大阪で彼氏と暮らしたいという希望はあるが、不安定な精神状態のなか生活費を稼ぎ、自活することが困難であったため、当機構の食堂で就労の場を用意、配膳の補助のアルバイトを始める。

より多くの大人の関わりが必要だろうと考え、仕事外の時間には、地域内のこども支援団体へ複数紹介し、勉強会などに参加する中で、少しずつ生活が安定してくる。

本人と日雇いで働く彼氏の賃金でドヤ暮らしを続けていたが、彼氏が保護観察処分中であったことが判明し、鑑別所入所。ドヤに泊まれなくなり、彼氏の日雇い会社の社長夫婦より居候させると申し出あり。約2ヶ月居候

するも夫婦から信頼できないと判断され、本人納得の末東京へ帰るが、再度母親と来阪、母親のもとから逃げ出し警察署で保護。

最終的には本人・児相職員・当機構相談員の三者で面談し、納得のもと児童相談所職員同行のもと東京へ帰り管轄地区へ引き継ぎ、児童相談所一時保護所にて保護に至る。

UKさん 70代 男性

来所日:2018年11月

相談ルート:他団体からの紹介

家族構成:2人兄弟 離婚・娘2人

生活保護初回

浪費、家賃滞納、闇金の債権など

静岡県でタクシードライバーとして生計を立てていたが、網膜剥離を患い退職することになる。退職後は仕事も見つからず、月あたり6万円の年金で生活していたが、貯蓄も底をつき静岡市役所に生活保護申請の相談を試みたところ、年金があるとの理由で申請を断られ、家賃が支払えず退去することになる。

自殺も考え車検切れの自家用車で車中生活を送っていた。網膜剥離による視力低下も気になっていたが、仕事を求め車で大阪に出てきたが、仕事には就けず当機構の相談支援事業部を紹介される。浪費癖もあり、金銭管理、病院同行等の支援を継続しながら一人暮らしをしている。

支援開始から1年半が経ち、体調不良による入院など体力低下が見えはじめ、施設入所等を勧めるが本人は拒否を続けている。日々の見守りを受けながら施設入所の話も並行しておこなっていく。

2019年 済生会健診を振り返って

前年と比較するとC判定者の全体の増加と65歳以上のC判定者が増加しているのがわかります。

2019年の健診は台風や大雨などの警報もなく、無事4日間の日程を終えることができましたが、特掃従事者の減少とともに

年々受診者数も減少傾向にあります。また高齢化が進むにつれ、C判定者が増加する一方でA判定者が減少しています。

これらのことを踏まえてより一層の体調チェックや健康セミナーなどの呼びかけを積極的におこない病気の予防と早期発見に努めていきます。

特掃（高齢日雇労働者社会的就労支援）
従事者への済生会検診
2019年と2018年の比較

2019年 済生会 健康診断

判定内訳 (人)		
A判定者	168	
B判定者	188	
C判定者	233	
採血拒否者	0	
小計	589	
総受診者数	589名	

A判定者内訳 168人	～54歳	1
	55～59歳	10
	60～64歳	35
	65～69歳	65
	70～74歳	35
75歳～	22	
B判定者内訳 188人	～54歳	1
	55～59歳	23
	60～64歳	41
	65～69歳	55
	70～74歳	45
75歳～	23	
C判定者内訳 233人	～54歳	2
	55～59歳	22
	60～64歳	53
	65～69歳	78
	70～74歳	52
75歳～	26	

2018年 済生会 健康診断

判定内訳 (人)		
A判定者	196	
B判定者	203	
C判定者	192	
採血拒否者	2	
小計	593	
総受診者数	593名	

A判定者内訳 196人	～54歳	1
	55～59歳	15
	60～64歳	36
	65～69歳	71
	70～74歳	45
75歳～	28	
B判定者内訳 203人	～54歳	1
	55～59歳	26
	60～64歳	43
	65～69歳	59
	70～74歳	48
75歳～	26	
C判定者内訳 192人	～54歳	2
	55～59歳	18
	60～64歳	43
	65～69歳	67
	70～74歳	44
75歳～	18	
採血拒否者	～54歳	2



済生会健診 問診



済生会健診 血圧測定



済生会健診 採血



済生会健診 再診察

■ 特掃結核検診

2019年8月27日(月)～30日(木)に特掃従事者への結核検診を西成区保健福祉センター結核対策の協力のもと問診とレントゲン検査を実施しました。結核判定者は1名おられましたが無事に治療へ繋げることができました。

高齢日雇労働者社会的就労支援業務 就労者への結核検診	
日時	2019年8月19～22日 8時30分～11時
場所	あいりんシェルター北側
8月19日(月)	受診者143名 要精検1名
8月20日(火)	受診者110名 他疾病1名
8月21日(水)	受診者114名 要精検者2名
8月22日(木)	受診者 13名
合計	受診者380名 要精検3名 他疾病疑1名 (後日、要精検のうち、1名が結核と診断された。2名否定)



問診風景



レントゲン車

医療従事者による健康セミナーと相談会

シェルター相談会～歯みがき講座～

2019年1月24日(火)

17時30分～(約40分)

就労事業詰所内にて

講師:石川歯科衛生士

当日は25名ほどの特掃従事者、シェルター利用者等が参加された。



禁酒の館・あいりんシェルター利用者向け健康セミナー・健康相談・結核検診

2019年10月21日(月)

16時00分～(約45分)

禁酒の館 居場所2階にて

講師:西成区役所 保健師2名

当日は40名ほどの特掃従事者、シェルター利用者等が参加され、保健師2名による結核への医療セミナーや相談会とCR車によるレントゲン検診を行いました。



■越年事業、相談部門の食事支援におけるNHK歳末助け合い助成事業の報告

年未年始は、医療機関や行政等の機関が休日閉所となり、地域の福祉社会資源も縮小となるため、寝床や食事、防寒対策ではかなりの日雇い労働者、生活困窮者の方々が困っているのが現状です。昨今のあいりん地域の状況は高齢化が進む一方、あいりん地域外からの新規流入層も増えています。このため、生活困窮者を対象とした食事や衣類（防寒）の支援は必要不可欠となり、助成事業の活用も必要となってきます。



三角公園 配給風景

西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業 「ひと花プロジェクト」の報告

(樋口)

■ コロナ禍でも もうひと花咲かせられるか

2020年春、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ひと花センターも、金銭管理・服薬管理を除くすべてのプログラムを休止するという初めての事態となりました。メンバーの足が一気に遠のくと思われましたが、蓋を開けてみると、そうでもありませんでした。春の日差しの中、また夏日が続く中、庭にはラジオや懐メロが流れ、毎日のように、多くの方が散歩の休憩等に顔を出し、ベンチで談笑する姿が見られました。また、花や野菜、動物の世話を汗を流すメンバーの姿が特

に印象的でした。本当に毎日、誰に頼まれる訳でもなく、せっせと働くという表現がぴったりだと思いました。さらに、いつもはスタッフが関係機関と調整を行い、予定を立てているところ、スタッフを介さずメンバー自身が地域の方と調整し、植え替えや除草の段取りをしてくるなど、むしろ休止中の方が、積極的に活動する姿がいつも以上に目に留まりました。そして、これが本来のひと花の目指す姿であると感じました。コロナ禍の中で、今後の可能性と自信にもつながるいい経験になったと思います。きっと、まだまだ咲きます。



■ まもなく7年

西成特区構想の中に位置づけられ、2013年7月にスタートした本事業。

人生の酸いも甘いも経験したこの街に住む先輩たちが、『もうひと花咲かそ』を合言葉に、清掃や草刈り、イベントの手伝いなどの

地域におけるボランティア活動、また表現活動などに取り組み、様々な“つながり”を作ってきました。まもなく7年が経過しようとしています。

初年度（110名）以降の新規登録者数はかなり緩やかとなり、またこの間に、疾病や介護理由、さらに亡くなる方もあり、登録解除となるケースも増えました。ここ数年の全体数としては微増。2019年度の新規登録者数は15名。2020年3月末時点で、全登録者数は148名となっています。

事業開始から5年が経過した、2018年度途中からスタッフが異動。秋には立ち上げ当初を知るスタッフがなくなり、運営にあたっては、スタッフがメンバーから様々なことを教えてもらいながら、進めることになりました。メンバーにとってもスタッフにとってもなかなか負担のかかる時間でしたが、結果的には、事業経過の中で見えてきた様々な課題等について、一緒に振り返り、考え、話し合うといういい機会になったのかもしれない。以前から開催していた“ひと花考える会”、2019年度からは、腹を満たして話し合おうと、“おにぎりの会”と称した、ミーティングの場などを通じて、どうしたら多くの人に利用してもらえるか、地域に根差せるかなど、利用するメンバー自身が問題意識を持って、いろいろなことを話し合ってきました。「今までの5年よりこれからの5年が大事。同じ事を同じようにやっていると、ひと花の未来はない」と、あるメンバーからの声。このように寄せられるメンバーからの様々な声に、時にスタッフはハッとさせられまた勇気づけられてきました。そうして、メンバーと一緒に作っていく作業で、スタッフ

による一方的な支援関係ではなく、皆それぞれがプレイヤーであって、何かしらの役割を持って活動してもらおう、このプロジェクトの根っこの部分を改めて再確認しました。



新しい取り組み

<周知活動と地域の役割として>

アウトリーチの強化は、これまでも求められてきたところでした。イベントに出ても、「ひと花センターなんて聞いた事がない」「何をしているところかわからない」という声に、やはり応えていく必要がありました。

ひと花100円食堂

以前は東田ろーじで開催していた100円食堂を、2018年度よりひと花センターで月に一度、定期的で開催するようになりました。炊き出しとは違う形で、参加者がお金を払い、テーブルを囲み、おしゃべりも楽しみながら食事をとってもらおう。そして、出来る限り、調理や配膳、後片付けにも参加してもらおうというものです。当初は、知らない顔ぶれがたくさん出入りにすることに、抵抗があったひと花メンバーもありましたが、回を重ねるごとに、徐々に慣じんでいき、毎回調理の

腕を振るう人、受付をする人、運営にあたりそれぞれが役割を果たし、定着してきました。移転した頃は、食事に来る方は70名程度だったものが、今では多い時には150名以上が利用するようになりました。最近では、参加者数を聞いても、「今日もそんなもんやな」と数の予想当てのようになっているくらいです。単に慣れてきたということもありますが、そういった反応は、この100円食堂をきっかけに、新規登録者が少しずつ増えたことや久しぶりに訪れるひと花メンバーもあり、開催することによる効果や、食事提供を通じた地域の交流の場としての役割をひと花センターが担っているということが、主たるメンバーの中でいくらか浸透してきているためだと感じています。入口としての機能は、十分つかめてきたので、その後の交流や広がりのために、さらなる空間づくりを目指



したいと考えています。

ひと花カフェ『カレーの日』

福祉事務所のケースワーカーも異動し、毎年のように新しい方が担当されます。メンバーからは、そのケースワーカーや、訪問に来る職員の方とのやりとりの中で、日中の生活の様子を聞かれて「ひと花センターに行っている」と答えても、「ひと花センターって何ですか?」と逆に聞かれる事が多く、担当が変わる度に説明しているという声が複数あがりました。

西成区保健福祉センター分館とは目と鼻の先ですが、確かに普段なかなか来てもらう機会もなく、窓口であるケースワーカーに活動を知ってもらえれば、もっと新規登録者を紹介してもらいやすいのではないか、という期待を込めて、ひと花カフェにケースワーカーを招待することになりました。(ひと花カフェは、週に1度、参加者が少しずつ費用を負担し、買い物から調理を行い、皆で一緒に食事をするプログラムです。) イベント当日は、約30名の方にご来場いただき、カレーを食べてもらいながら、メンバーによる司会進行で、初回は、手品や落語を得意なメンバーが披露、また実際に参加してみようか、直接声を届けるトークタイム、2回目は、すっかり地域からお声がかかるようになった、メンバーと講師らによる自主劇団、ひと花笑劇団の上演を行い、いずれも好評を得ることができました。

こうしたいわゆる支援者側を対象としたイベントで周知や関係作りを行い、今後のマッ



チングに繋げることは効果的と思われるので、今後は別の企画でも実施していきたいと考えています。

健康教室

加齢に伴う様々な身体変化、健康については、皆の共通の関心事であり、普段、ギャブルや政治の話をしながらも、会話の中に病気の話が聞かれることも増えたメンバー。プログラムを考えるにあたって、健康教室みたいなものがあったらいいのではないかとの提案ありました。一方、医療機関においても地域へ向けた健康増進等の発信が必要とされていたこともあり、社会医療センターに相談させていただくと、すぐに応えて下さり、普段は院内で行われていた健康教室を、ひと花センターで出張開催していただくことになりま

した。

ひと花センターとしても、広く一般の方が出入りしていただける機会となり、他のイベント同様、これを機に初めて足を運んで頂いた方もおられました。過去2回のテーマは、『肝炎について』『大腸がんについて』のお話を聞かせていただきましたが、質疑応答の時間には、予定時間をオーバーするほど、積極的に質問する姿が見られたのが印象的でした。すでに次回のお声掛けもいただいており、今後、講演形式だけでなくいろいろな形で健康維持のきっかけとなるプログラムを検討していきたいと考えています。



<ひと花さんやってももらえないですか
～身近なニーズに応えて>

古着の仕分け作業 ／バザーでの販売／ウエス作り

この街にたくさん寄せられる古着のカンパ。現在は、主にシェルターや特掃利用者、ホームレス状態の方へ配布されていますが、今回、寄付いただいている団体の一つであり、地域での古着のリサイクル活動を実践され、店舗も構えておられる、NPO 法人フリーヘルプさんにそのノウハウを教えていただけ

ることになりました。イギリスなど諸外国では、それぞれの地域でリサイクルの仕組みができ、当たり前に行われていることも初めて知りました。衣類の集積にあたっては、まずは仕分け作業がスムーズにできないといけないということで、ひと花センターへ仕分け前の衣類を搬入してもらい、メンバーによる仕分け作業を始めることになりました。冬物夏物、男性もの女性もの、子供服、肌着、シャ



ツ、ズボン、など細かく分け、畳んで梱包していきます。初めは、山積みの衣類を前に、皆何となく気持ちだけ焦り、非常に無駄な動きをしたりしていましたが、回を重ねるごとにコツをつかみ、スピードアップし、仕分けの精度も高くなってきました。

仕分け後は、男性もの衣類などはすぐに、シェルターや特掃利用者の手に渡るように配達。子ども服や女性ものなどで、まだ使えるものは保育所へ寄付したり、またバザーを常時実施しているような関係機関へ提供。そして、ひと花センターとしても、初めて西成区の子育ての集いでバザーへの出店を試みましたが、売上げはなかなか厳しいものでしたが、まだまだ始まったばかり。勉強は続きます。

また、需要がないものや、汚れやほつれがあり衣類として再利用が難しいものは、ウエス用に裁断をして活用します。ウエスにも、工場等で使われるものからプロの絵描きを使うものまで、繊維等によりランクがあることを教わりました。現在は、センター内で消費する他に、関係機関でお試しに使っていただくように配布するところで留まっていますが、今後は、僅かでも活動費に充てられることを目標にして作業していきたいと考えています。

さらに、今後、ひと花センターから離れ、店舗を伴う活動に発展すれば、ひと花メンバーや地域の方がそこで活躍し、新たなつながりが生まれる可能性も広がります。まずは、地域の御用聞きをし、配布していくハブ的な役割を担っていければと考えています。

個人宅のゴミ出しのボランティア



社協からの相談で、E Vなしの5階の居室から、家財道具一式を1階へ下ろす作業をやってもらえないかと依頼を受けました。廃品回収の業者も部屋までは取りに来てくれず、依頼者が要介護状態で施設入所となり、家を空けることになったが、金銭的な余裕がない、という事情でした。

一応、“高齢者”であるメンバー、作業自体も危険を伴わないわけではなく、かなり負担がかかると思われ、下見の上でメンバーに相談してみました。結果、「できるよ」「大丈夫や」といつものように、数名のメンバーが快諾し、汗を流してくれました。声をかけあいながら、荷下ろしする姿は、まさに引越し業者。

こういった日常生活のちょっとしたお手伝いは、高齢者世帯を中心に需要があるのかもしれませんが。世間では便利屋さんが担う部分でしょうか。他になり手がいない事例の受け皿となっていくことが、今後のひと花センターの活躍の場を増やすことにもつながると思われまます。しかし、どこまでの作業を受けていけるかは、体力的な問題など、内容を精査していく必要はあると思われまます。

またこの間に、社協に寄せられる様々な相談の声に、有償活動のシステムづくりの検討

会が始まり、そこにひと花センターも関わっています。様々な経験をもつメンバーが活躍する機会もあるかもしれません。しかし、あくまで無理せずに。長く続けていけるような活動を、検討していきたいと考えています。

天下茶屋プランターの花の水やり

以前より、『にしなりジャガピー花の会』（まちの緑化ボランティア活動）に参加し、種から作る花作りを行い、季節に応じて、近隣の公園になどでの、花の植え替えや除草作業を行ってきました。

今回、お声がかかったのは、西成の玄関口である天下茶屋駅東側のプランタのお世話です。プランタの数は、駅舎の北から南まで大小合わせておよそ100個。どこも高齢化でお花の世話をする担い手が不足している様です。ひと花センターの普段の活動場所としては少し離れていることや、水やりの他、除草やゴミ拾い等日々の手入れ、それらが真夏や真冬を含め通年に及ぶとなると、かなり負担になるのではと思われまました。しかし、一緒に作業をしていくと、スタッフがおらずとも、朝早くから作業するメンバーが続出。今はスタッフが着いた頃にはほぼ終わっているという嬉しい事態になりました。改めて参加





者に聞いたことはないですが、単純に花が好き、体を動かしたいから、という方もおられるかもしれないですが、花に水をやるという機会そのものがあまり普段の生活にはないことで、水をやり育てるという行為が、満足感や充実感、精神的な安定にもいくらか影響しているのかなとも感じています。

また、他の清掃場所などに比べ、多くの街の皆さんの目に触れるので、直接「暑い中ご苦労さんです」と声をかけられることが度々あります。そういったダイレクトな反応をいただけることもモチベーションを保てる理由かもしれません。

そして、ひと花センターとしても、まだまだ開拓できていない天下茶屋地域の新規利用者獲得のため、これを機会に、福祉事務所を經由して「一緒に花の水やりをしませんか」と、ビラを配り呼びかけをしてもらいました。登録には至っていないものの、複数の方に興味を示してもらえたこともあり、今後も絶好のPR場所として、周知活動の一端にもなればと思っています。

<幅広い世代との交流>

貼り絵のワークショップ

お花紙を細かく切り、丸めた玉を下絵にのせていく貼り絵作業。フィールドワークで立ち寄った方や、イベントのブースではお客さんからいつも目を引き、「どうやって作っているんですか」と質問を受けるていたことがよくありました。いつもは主にセンター内の掲示用や、地域の文化祭用に作成をしていましたが、メンバーからは、せっかく作るなら子ども達や、欲しい人に挙げられるものにしたらいという声もあり、例年は農作業の野菜販売を行っていた区民まつりのブースで、貼り絵の体験型ワークショップを開いてみました。結果は、多くの親子連れの目を引き、予想を遥かに上回る来場者。繁盛しすぎて、終わった頃には皆疲労困ぱいに。まだワークショップとしては改善点が多々ありますが、一つひと花センターの新たな引き出しができたことは良かったと感じています。



西成区版サービスハブ構築・運営事業 とともに

2019年8月より、ひと花センターの2階で、西成版サービスハブ構築・運営事業「どーん！と西成」がスタート。稼働層（15歳～64歳）の生活保護受給者で、総合就職サポートの支援でも、なお就労等に結びついていないケースを対象とした就労支援や居場所づくり等を目的に実施されている事業です。

2階が開所したことより、ひと花センターの建物に、日常的にいろいろな世代の方が出入りするようになり、また人によっては、いつくかの活動を共にし、一緒に汗を流すなど、全体に活気が出てきたように感じます。ひと花メンバーは、農作業や清掃作業等のボランティア作業、またコミュニケーションプログラムを通じて、これまでの豊富な人生経験を生かし、若年者を温かく迎え入れ、時にアドバイスする場面も自然と見られるようになりました。若い世代との交流そのものが、刺激にもなっているようです。またひと花メンバーだけでは、時に体力的にきつい場面も出てきています。そこへ若年者の力が助けになったりもしています。双方にとって、メリットが感じられる交流が少しずつ出来始めています。そういった交流が、若年者がまた社会に戻るきっかけになれば、メンバーにとっても嬉しいことだと思います。

<少し未来の話。死ぬまでに。>

散歩の会

以前は、ガイドの講師を招いて実施してい

た散歩の会。当初は、お金を掛けず、近隣の歴史などを聞きながら、また健康維持のためのウォーキング的な要素もあったようです。

その散歩の会ですが、何年かの中に、近隣のコースは大分周ったということと、一番は少しお金を掛けてもゆっくり行きたいという声が多く聞かれるようになってきました。そこで、予算を少しだけアップし、現地の滞在時間を長めにしたり、お昼を挟むなど、“おでかけ”をするようになりました。ガイドはなく、ゆるくマイペースな会です。行き先については、新聞で見た、テレビで見た、ここに行ってみたいなどと声が寄せられます。積立をする人が出て来たり、外出機会が多くなるなら、と参加メンバーのほとんどが最近になり敬老パスを取得。人にもよりますが、「ここ来るのは十年ぶりや」「初めてこの線（地下鉄）乗ったわ」など、聞いていると、普段はこの街の中だけで生活が完結している人が多いことに気付かされます。それで不便ではないわけですが、参加をきっかけに、普段の生活にプラスしてちょっとした楽しみを持ち、興味関心に広がりが出てきているようです。普段物静かなあるメンバーが、散歩の会の道中たまたま見つけた情報から、後日映画へいったそうで、「『サウンド・オブ・



ミュージック』、何十年ぶりに観て来たわ。俺らの青春の思い出。よかったわあ」としみじみと話されたのが印象的でした。もちろん「〇〇の埋め立てで、トラックで何往復もしたんや」など、行った先の観光地や駅や道路を作ったというあるあるエピソードも聞かれて、本当に頼もしいです。

そして、現在、世界文化遺産登録された大山大古墳を空から見るため、気球をあげるというニュースを見て、メンバーから乗りたいという声があがり、『散歩の会で、空中散歩。気球に乗って、古墳を見よう！』を企画中です。死ぬまでに一度。これでもう乗る事はないよ、と。

また、別のプログラムで、「死ぬまでに一度、世界遺産・熊野古道を歩いてみたい」という、一人のメンバーの話から、散歩の会で実現しようと、企画が始まりました。講師の協力を仰ぎながら、コースや日程まで決まりましたが、残念ながら、新型コロナウイルスの影響で、本番は当面延期となりました。しかし、その練習回として、四天王寺界限を歩く事になったのですが、「僕案内していいかな」と自然発生的にメンバーが旗を持って、逆に講師らをガイドするという回になりました。今後の新たなカードとなり得る姿を見ら



れたことは、大きな収穫でした。

自主活動(作品制作)

あるメンバーが「話がある」というので何かと思って聞くと、「死ぬまでに世界の国旗を貼り絵で作りたい」という宣言でした。もちろんサポートすることを伝え、早速作り方などを相談。死ぬまでに10か国くらいやなと言っていたものが、早々に30に到達しようとしています。おそらく、世界制覇も時間の問題です。

よく、高齢者は変化を求めないということを知りませんが、日々様々なやりとりをしていると、実はそうでもなく、変わらない日々の中で、何か動かされる瞬間もあるということに気づかされます。

「俺らには時間がないんやで」「たぶんこれで最後や」と言いながら、そんな事は全く感じさせない先輩方です。実現するかはわからないけれど、少し先の未来の話をするということは、とても大事なことだと感じました。一人ではなかなか動きださない事、誰かと一緒に、きっかけさえあれば、一歩前に進む事をこれからも探しながら、一緒に経験していきたいと考えています。

今後の課題と展望

2020年度、本事業の予算は大幅にカットされました。年々、街は変わりつつある中で、ひと花プロジェクトも現在の形のまま事業が継続することは、難しくなってくると思われます。

もしそうなった時にでも、いろいろな形で

メンバーの活動が残せるよう、引き出しをたくさんもっておく必要があります。これから数年はその準備をしていく時期になるのではないかと考えています。

<とにかく出ていこう>

今年度目標とする新たな取り組みを、以下にあげます。

- アウトリーチ：以前から課題であるアウトリーチの視点をしっかりイメージして、活動を進めていくこと。具体的にはひと花笑劇団の出張公演はもちろん、その他のプログラムも地域の方も巻き込んだ地域での出張開催。また、ケースワーカーへの周知イベントや、新規登録者確保のため体験参加型イベントの企画。
- 街のガイド：この街にフィールドワーク等訪れる人々に、自身の体験を交えたガイドにチャレンジし、この街やひと花プロジェクトのPRに努める。また、そのメンバーらの記憶を後世に伝えるアーカイブ。
- 営膳活動：経験を生かし、身の回りの修繕等から始め、先に挙げた個人ボランティアの担い手にもつなげる。
- 農作業：畑がなくとも、移動可能なプランタを用いた農作業に取り組み、少量でも種類を増やし、少しずつ、地域へも提供をしていく。イベントにも積極的に出て行く。

上記のような点に着目し、新年度を迎えたものの、新型コロナの影響で、プログラム休止という事態からのスタート。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、ハイリスクと言われ

る高齢者が出入りする場であり、また第2波、第3波もあるものとして、プログラムの実施も、当面は様子を見ながらの運営となってしまう。

しかし、これまでここを支えてきた頼れるメンバーと一緒に、コロナ終息を待ちながら、できることから、着々と準備をしていきたいと考えています。

ゆっくりマイペースで、無理なく、長く続けて行く。

<令和も もうひと花咲かそ。 コロナ禍でも もうひと花咲かそ。>

昨年の新元号の発表の時、誰かが「やっぱりこれちゃう？」と挙げた、ひと花新聞の見出し、『令和も もうひと花咲かそ』の号令で新年度が始まりましたが、いまは、『コロナ禍でも もうひと花咲かそ』。

先日の新聞取材で、「ひと花センターに来て、人生が変わった。」「自分の居場所であり、生きがい。いまが一番幸せかもしれない」と答えたメンバーがいました。もちろん誰かが用意したコメントでもありませんし、ここまで言いきれるのは、なかなか凄いことだと思いますが、それは、ここに集う人々が場を作り、つながりを持ち、活動を続けてきた結果です。

今後、この街に辿り着いた様々な人が、「いろいろあったけど、いまはまずまず幸せ」と思えるような瞬間に、ひと花プロジェクトの活動が少しでも関わっていければ、嬉しいです。そんな活動を目指していきたいと考えています。

サービスハブ構築・運営事業「どーん！と西成」の報告

(小林 大悟)

1. 本事業の生い立ち

西成特区構想にかかる、まちづくり会議を経て「西成特区構想 まちづくりビジョン有識者提言」より西成区は既存の地域資源をさらに活かし、「再チャレンジできる街」を目指す方向性が打ち出されました。

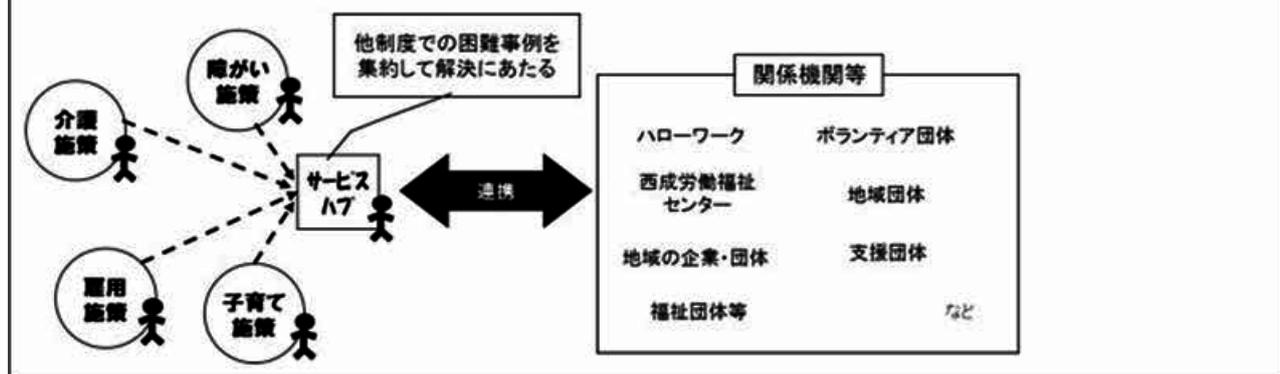
その中で生まれた事業が「西成版サービスハブ構築・運営事業」です。2019年8月

1日より大阪市西成区の委託事業として始動しました。釜ヶ崎支援機構を代表団体に、萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社・NPO法人サポーターズハウス連絡協議会・NPO法人こえとことばとこころの部屋（ココルーム）の4団体でヨリドコ西成連合体として受託し事業運営をしています。

2. 事業概要（大阪市HPより）

「再チャレンジできるまち」をめざすため、他制度では十分に支援ができなかったあいらん地域の若年層等を集約し、あいらん地域特有の日雇労働市場や福祉資源などを活用して、日常生活における支援や就労先へのつなぎ、社会との関係の維持を通じた孤立の防止など、個々人に応じたマッチングを行います。また、生活困窮者等が気軽に立ち寄ることができる場所を設置し、そこを居場所として提供するとともに、地域の福祉サービス提供者等と連携し、さらなる居場所を開拓します。

2019年度（平成31年度）はこれらの取組み（福祉サービス等を供給する地域連携拠点システム＝サービスハブ）を実施するために必要なノウハウを持った民間事業者を公募し、上記の支援が困難な若年層等に対して、就労や福祉などの分野を超えて困難な事例の解決を図ることができる支援員を配置します。



3. 支援について (事業パンフレットより)

就労支援

一人一人のニーズや状況に応じて、地域の資源を活かした就労体験の場づくりなどの就労支援を実施します。

1 お仕事とのマッチング

「やりたいこと」「得意なこと」「できること」など、いろんな角度から一緒にお仕事を探し、求人案内したり必要なスキルの取得(技能講習)のお手伝いをします。

2 キャリアカウンセリング、ビジネスキャリアアップ講習

地域(西成区)に強いキャリアカウンセラーがキャリアカウンセリングの実施や、キャリアアップに役立つ講習を開催します。

3 就労訓練プログラム

心配や不安な気持ちになる人に、地域でお手伝いをしながら、仕事の感覚を取り戻す準備をしたり、自分のやりたいことを企画し、地域で実行する「就労体験プロジェクト」のお手伝いをします。

経験者の声



ここで清掃講習を受け、自信がついて仕事に就くことができました。仕事をして生活リズムが整い、毎日が充実しています。安心してなんでも相談できる場所です。

つながり支援

支え、支えられる関係性づくりを通して、住んでいる地域の人たちとエンパワメントをはかります。

1 地域とのつながりプログラム

自己有用感を高め、いきいきと日常をすごせるような様々なプログラムを用意しています。

- ・小学校の登下校見守り隊
- ・地域のお祭りのお手伝い
- ・地域の掃除イベント
- ・駅前のお花の水やり など

2 地域リノベーション

まだ未完成のどん！と西成をここに关わるみんなの手でどんどんリノベーションして、居心地のいい空間にします。また、地域全体のエリアリノベーションのお手伝いやイベントなども実施します。

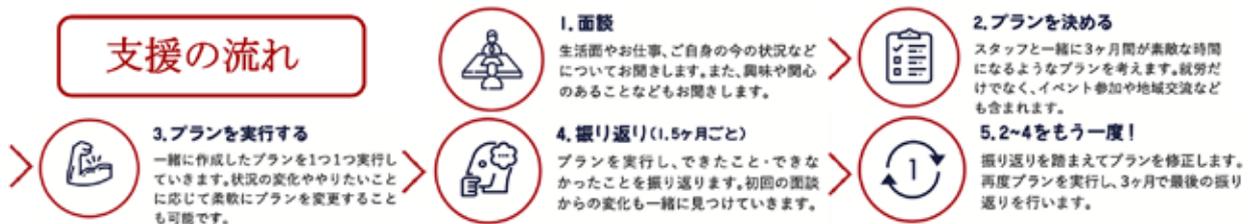
3 地域団体とのつながり

ひとりひとりのニーズや状況に合った仕事・生活・地域との関わりができるように地域の様々な団体を紹介します。

経験者の声



友達ができて、信頼して話せる人がいる場所です。よく迷惑かけるけど、みんなが助けてくれます。これからも同年代の友達を増やしていきたいと思っています。



利用者

利用対象者は基本的に西成区の15～64歳の生活保護受給者で稼働能力があり、大阪市総合就職サポートを受けたが就労に至らなかった人ですが、生活保護申請中の方や大阪市総合就職サポートを受けていない方もいます。

西成区福祉課が本事業で支援を受けることで、本人の課題解決や次のステップへの移行につながると判断し、本人が同意した場合にどん！と西成の利用が始まります。

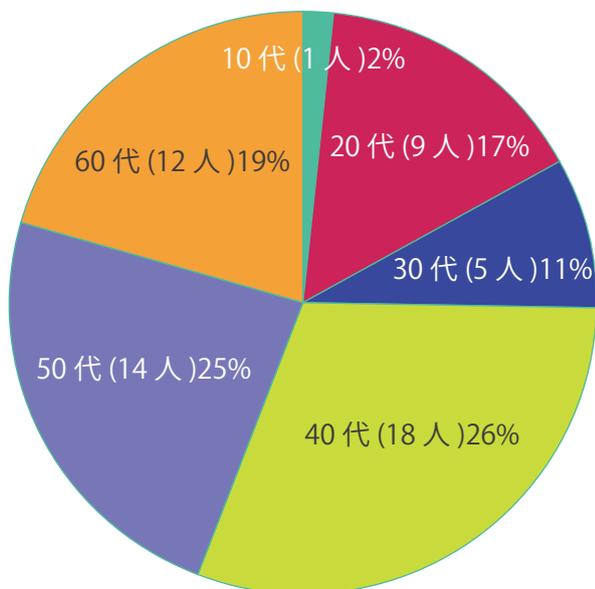
支援期間

基本的に3ヶ月の期間です。しかし、状況に応じて延長も可能で最長6ヶ月間利用す

ることができます。また、卒業した後の居場所の利用や困りごとが発生した際の相談などのアフターフォローも実施しています。

4. 数字で見る支援実績

利用者数: 59 人(平均年齢 45.6 歳)



就労実績: 23 件(のべ件数)

利用者の状況や状態に合わせ、単発、パート、フルタイムなど様々な就労先に繋がりました。

- 単発：釜ヶ崎支援機構内で提供している施設警備の就労や単発のイベント設営の仕事など
- 内職：内職センターにて箱作りや封筒づくりなど
- パート：マンション清掃、ホテル清掃など
- フルタイム：介護職などの職業に本事業の就労支援を通じて就労しました。

就職活動の実施: 32 件

- 面接等同行：19 件

就労に関する面接同行だけでなく、大阪市障がい者就業・生活支援センター、西成労働福祉センター、釜ヶ崎支援機構お仕事支援部への同行も行いました。

- 清掃講座等の職業訓練の受講：13 名
西成労働福祉センター主催の清掃講習、ベッドメイキング講習やワーカーズコープ主催の清掃講座などの職業訓練に加え、どーん！と西成で PC 講座も開催しました。

その他求職活動等に資する支援: 11 件

就職活動をするにあたって有利になる

- 本人確認書類の取得支援：4 件
- 携帯電話の取得（契約・購入）支援：5 件
- 法律相談等へのつなぎ：2 件

に加えて、必要に応じて銀行口座開設のお手伝いなどをしました。

ボランティアへの参加: 11 件

地域の清掃ボランティアや 100 円食堂、ひと花センターイベントのお手伝い、地域内での犬の散歩代行や簡易な建築作業などのボランティア活動に参加しました。

金銭管理等を開始したもの: 6 件(のべ件数)

- 通帳管理：1 名

- 債務把握・整理への支援：2件
 - 光熱費の支払い確認等やりくり支援：3件
- 必要に応じて、毎月の安定した生活を維持するための支援を実施しました。

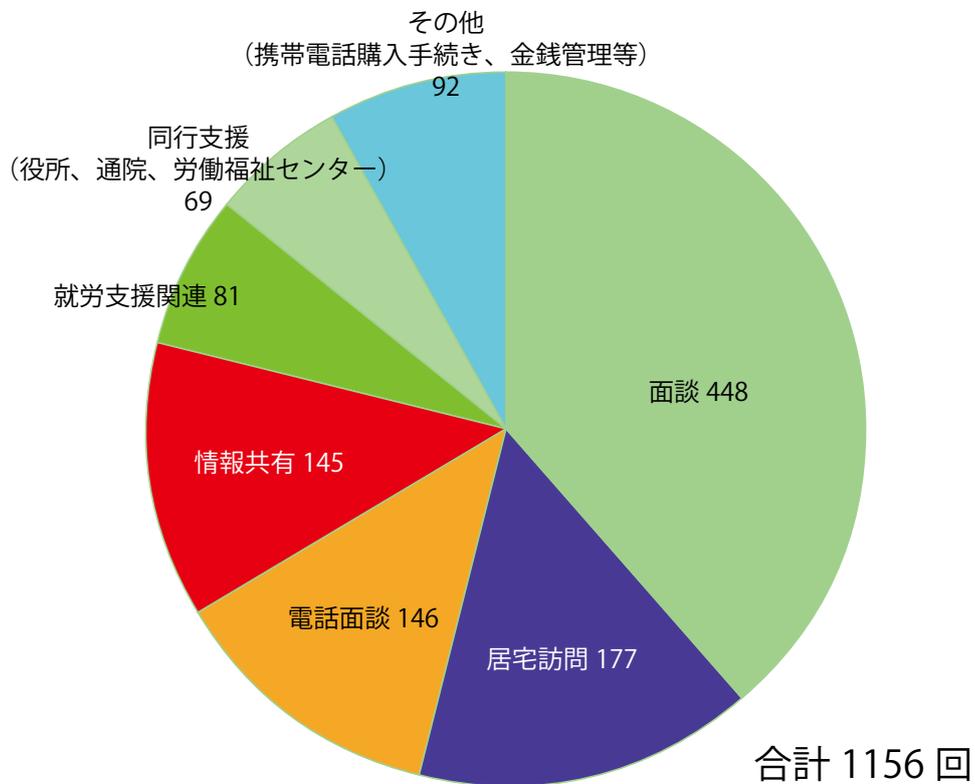
**通院勧奨等によって通院に至ったもの：4件
(のべ件数)**

- 通院拒否状態から自発的通院：2名
- 通院同行：2名

障がい者手帳の取得支援：6件

- 療育手帳取得（手続き中含む）：3件
- 精神障がい者手帳（手続き中含む）：3件

支援実施回数：1,156回



5. メディア掲載 （「福祉のひろば」2020年3月号）



第7回釜ヶ崎のまち短期留学は、4月に開催予定！ 例年通り、水野阿修羅さんのフィールドワークもあります。詳細が決まりました、紙面とホームページにてご案内します。

水野阿修羅さん(右)と小林大悟さん(左)

今年で17回目となる釜ヶ崎のまち短期留学。今年は釜ヶ崎での若者支援について考えたいと思います。釜ヶ崎にはさまざまな支援のノウハウが詰まっています。そうしたノウハウは若者支援にどう活かされているのでしょうか。

報告をお願いしているのは、釜ヶ崎で若者支援に携わる小林大悟さん（NPO釜ヶ崎支援機構／サービスマン）と、学生時代からボランティアを通して釜ヶ崎に関わってこられました。いづかの仕事を辞め、二〇一九年八月に大阪市からの委託である「西成版サービスマン・ハブ構築運営事業」としてはじまった「こーんと西成」という若者支援事業の中心となって活動されています。

小林さんに、釜ヶ崎での若者支援について少しお話をうかがいました。

釜ヶ崎の資源を活用した若者支援を

若者支援をしていて気づくのが、若者の生きていく力がすごく弱いということです。いまの釜ヶ崎の支援のスタイルは、そうした今の若者の状況を前提とした生活支援・就労支援に、なかなかはまりにくいと感じています。実際に、釜ヶ崎で活動するさまざまな団体に話を聞いても、相談者数が減っていたり、相談窓口を閉めている例もあります。

しかし、相談機関への若者の新規相談件数は、全国的に年々増加しています。釜ヶ崎には人がいて、施設があって、さまざまな資源があるのに、もったいないと思います。相談につながるルートや支援の内容など、釜ヶ崎のまちの資源を未来に活かすために、釜ヶ崎での若者支援を模索したいです。

第七回釜ヶ崎のまち短期留学企画！

新型コロナ・住まいとくらし 緊急サポートプロジェクト O S A K A の活動報告

(大塚 義朝)



新型コロナウイルスの世界的流行で、我が国でも4月7日から政府による緊急事態宣言が出され、地方公共団体においても営業自粛要請等の措置が取られたのは周知の通りです。

その影響の下、雇止めによる収入の減少や、ネットカフェの営業自粛等で新たに路上に押し出される人々が、増えて来ているという実感が沸き、今後経済の落ち込みが続く中で、生活困窮やホームレス状態に陥る方が更に増えていくだろうという強い危機感を抱きました。

そのような中、私たちが普段活動している大阪という限られた地域にはなりますが、必要な方へ必要な支援を速やかに届けたいとい

う思いから、①ワンストップの緊急相談会の実施（会場での相談のほか、WEBでの相談も可能にしました）②宿泊・生活・食料等の支援に必要な支援費の確保 という2つの行動を目指し企画する運びとなりました。

しかしながらリーマンショックを経験した私たちでも、今回の感染症に伴う経済危機は初めての経験で勝手が違います。

いざ相談会を実施するとしても、相談会場での感染対策や大阪市北部地域等、西成区から離れた場所からの相談者の声をどうするか等、様々な課題が浮き彫りになりました。

その課題を少しでも解消したいという思いから、釜ヶ崎支援機構だけに留まらずALL大阪の支援力の結集を目指し、地域内外

の様々なノウハウを持っておられる団体に、「共に行動を起こそう!」と呼びかけました。

その結果、様々な支援ノウハウを持つ、以下21団体に参画していただきました。

いちょうの会

NPO 法人こえとことばとこころの部屋 (コ
コルーム)

NPO 法人サポティブハウス連絡協議会

NPO 法人バリアフリーサービスつばさ

NPO 法人 HEALTH SUPPORT HINATA

NPO 法人ライフサポート路木

釜ヶ崎キリスト教協友会

釜ヶ崎講座

釜ヶ崎日雇労働組合

公益財団法人西成労働福祉センター

歯科保健研究会

山王訪問看護ステーション

西成若手会

認定 NPO 法人ビッグイシュー基金

認定 NPO 法人 Homedoor

萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社

反失業連絡会

ホテル来山

ホテルみかど

有限会社 CR-ASSIST

わたなべ往診歯科

【50音順】

また支援費の確保については、クラウドファンディングを活用しました。

目標額を572万6950円に設定し、広報は相談会とも併せた形でTV・ラジオ・新聞・SNS等を通じ多岐に行いました。

結果、522名の方から目標金額の124%にあたる715万3480円のご寄付をいただいております。

相談会は複数日に亘る夜回りやSNS等で

地道に広報を続けたうえで、これまで①4月23日、②4月24日、③5月6日、④5月16日の4日間を使い実施しました。また、WEBでいつでも相談できるように専用のフォームを常時公開しています。

■相談会の実施報告 (報告数値は5月26日時点のものとなります)

■相談会場

①②③ 西成区太子の特設会場

④ 北区天神橋7丁目の特設会場

■相談者数

①11名 ②27名 ③33名 ④9名

WEBでの相談 24名

■宿泊支援を利用した方

利用者数: 39名 (7軒の宿泊施設に延べ230泊)

■居宅 (生活保護申請) に移った方

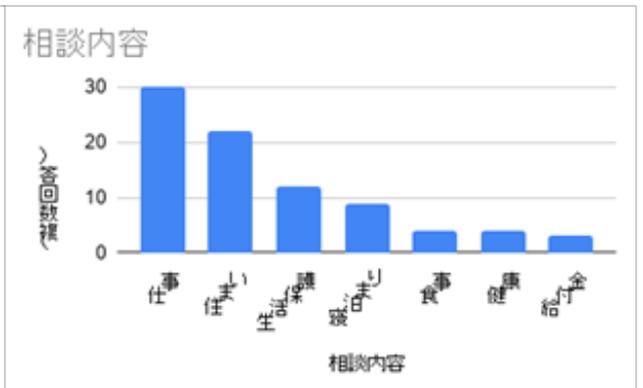
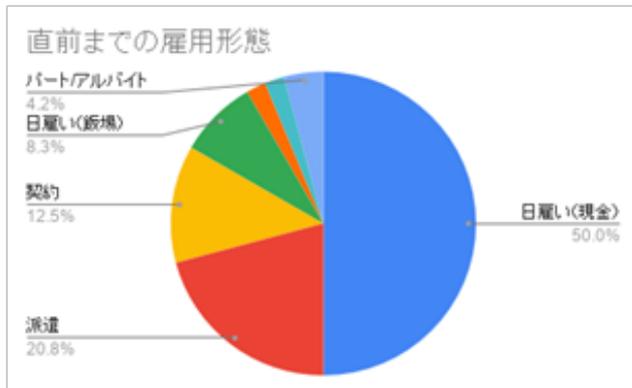
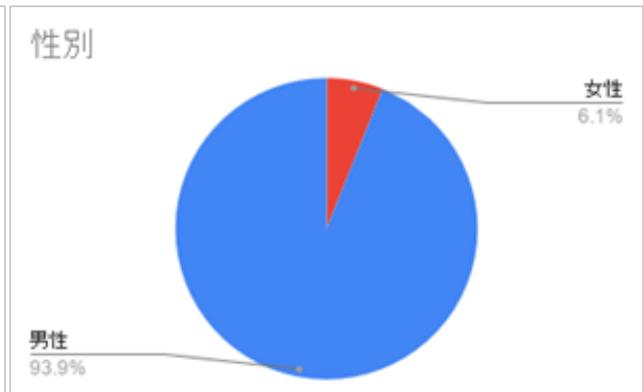
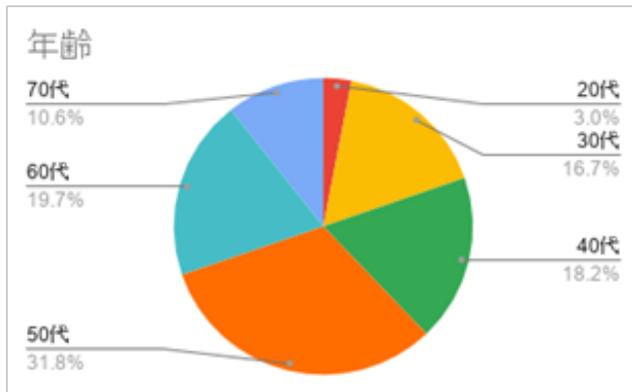
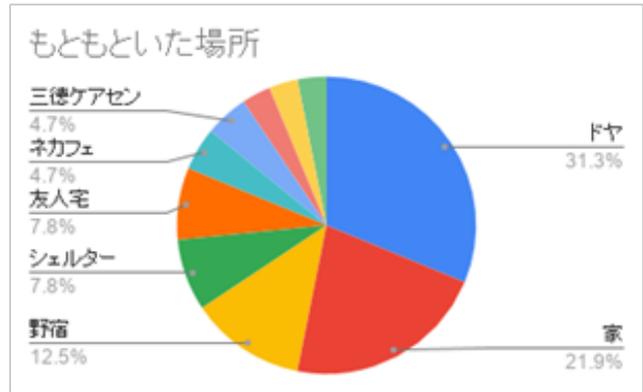
32名 (旭区1名 住吉区2名 住之江区2名 城東区2名 生野区2名 西成区19名 東住吉1名 東大阪1名 東淀川区1名 確認中1名)

■就労支援を行った方 13名

■食糧支援での提供数 約740食分

西成区太子の特設会場での 相談者の統計

コロナ以前より、ネットカフェと個室ビデオ店、ドヤとシェルター、飯場とドヤなど複数個所を転々とする生活をしていた方が多く相談に来られました。



相談会を開催しての印象

4/23、24日の相談会では日雇いの仕事が止まっていると相談に来られた方が多い印象がありました。また5/6には派遣切りにあったと相談に来られた方が多い印象を受けました。

当時はネットカフェや個室ビデオ店も営業を自粛しており、日を追うごとに西成の簡易宿泊施設に、それらを利用していた方が集まってきたという印象を持ちました。

メディアの協力

相談会へは毎回多くのメディアが取材に来られ、取り上げていただくことで、相談が必要な方に情報が届くように協力をいただきました。

取材を受けた主なメディア

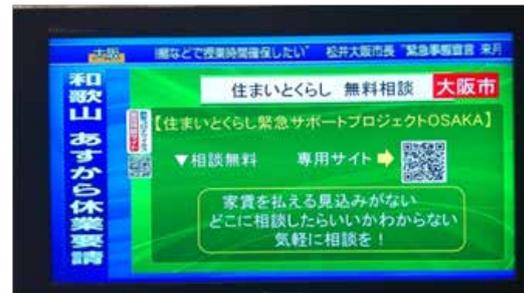
- 朝日新聞
- 朝日放送
- NHK
- 関西テレビ放送
- かわさきFM
- 産経新聞
- 読売新聞
- 読売テレビ
- 【50音順】



関西テレビ放送



かわさきFM
告知ポスター



NHK



朝日新聞



読売新聞

最後になりますが、この取り組みは必要な方へ必要な支援を速やかに届けるために、ALL大阪でまだまだ続けます。

これからも、目指す「失敗しても何度でもやり直すことのできる社会の形成」に向け、まだまだ学ばなければいけないことが多いで

すし、ご賛同いただける多くの皆様のお力添えを必要としています。

皆様におかれましては、今後ともご指導・ご鞭撻を賜れましたら幸いです。

支援物資・寄付・就労機会提供のお願い

ホームレス状態にある方の就労機会の拡大、居住・生活の安定のため、みなさまのお力をおよせください。

- 就労の機会づくりのための事業、居場所づくりのための事業、炊き出しなどへの援助・寄付・物資の提供
- ホームレス状態からの脱出を当事者とともに取り組む相談支援における緊急の宿泊、食事等の提供、債務整理や住民票等手続き費用、滞納家賃の緊急補てんへの寄付
- ホームレス状態にある方への必需品の提供
(衣服、下着、靴、毛布、布団、かばん、保存食、タオル、カイロ、歯ブラシ、カミソリなど)
- 常用就職をめざす方への就労先の紹介。臨時の仕事の提供

お問い合わせは下記までお寄せください

釜ヶ崎支援機構（南分室） お仕事支援部 ☎06（6645）0246 まで
支援物資の送り先

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 釜ヶ崎支援機構（南分室）

寄付金の振込みは下記の口座にお願いいたします

会費・寄付の振込口座：ゆうちょ銀行

00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

会報 55号 2020年6月22日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話：06（6630）6060 FAX：06（6630）9777

E-mail：npokama@npokama.org

釜ヶ崎支援機構（南分室） 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12

お仕事支援部 電話：06（6645）0246 FAX：06（6645）0369

リサイクルプラザ 電話：06（6630）6577 FAX：06（6630）6578

相談支援事業部 電話：06（6645）0388 FAX：06（6645）0389

ひと花センター 電話：06（6649）7890 FAX：06（6649）7891

どん！と西成 電話：06（6556）7231 FAX：06（6649）7891